

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【公開番号】特開2007-75305(P2007-75305A)

【公開日】平成19年3月29日(2007.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2007-012

【出願番号】特願2005-266218(P2005-266218)

【国際特許分類】

A 6 1 B 5/117 (2006.01)

G 0 6 T 1/00 (2006.01)

G 0 6 T 7/00 (2006.01)

E 0 5 B 49/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/10 3 2 0 Z

G 0 6 T 1/00 4 0 0 H

G 0 6 T 7/00 5 1 0 B

A 6 1 B 5/10 3 2 0 C

E 0 5 B 49/00 R

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月25日(2007.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

手で握りこむ曲率を有するグリップ部と、

前記グリップ部内に設置され、該グリップ部に設置された指を掌側から照射する光源と

、前記指を透過した前記光源からの光を撮像する撮像部と、

前記撮像部で撮像された画像から血管パターンを抽出して個人認証を行う処理部とを有し、

前記撮像部は前記グリップ部に設置された指を介して前記光源と対向する位置に設置され、前記設置された指の甲側における第一関節と第二関節との間を撮像することを特徴とする個人認証装置。

【請求項2】

手で握りこむ曲率を有するグリップ部と、

前記グリップ部内に設置され、該グリップ部に設置される指を掌側から照射する光源と

、前記指を透過した前記光源からの光を撮像する撮像部と、

前記撮像部で撮像された画像から血管パターンを抽出して個人認証を行う処理部とを有し、

前記撮像部は前記グリップ部に設置される指を介して前記光源と対向する位置に設置され、

前記グリップ部の一部の曲率が他の部分と異なるものとされ、該曲率が異なる箇所まで前記指の先を挿入させることで、前記設置される指の甲側における第一関節と第二関節との間を撮像することを特徴とする個人認証装置。

**【請求項 3】**

前記グリップ部は前記指を設置するための1つ以上の窪みを備えることを特徴とする請求項 1 または 2 記載の個人認証装置。

**【請求項 4】**

前記窪みの中心位置に前記光源を備えることを特徴とする請求項 3 記載の個人認証装置。

**【請求項 5】**

前記撮像部は、前記グリップ部を支持するグリップ支持部内に設置されることを特徴とする請求項 1 乃至 4 の何れかに記載の個人認証装置。

**【請求項 6】**

前記撮像部は前記グリップ部に設置されることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれかに記載の個人認証装置。

**【請求項 7】**

前記グリップ部と前記グリップ支持部とをつなぐ位置あわせ用棒を有し、複数の上記指を該位置あわせ用棒に挟むように設置させることを特徴とする請求項 5 記載の個人認証装置。

**【請求項 8】**

前記グリップ部の一部についての曲率が他の部分と異なるものとされ、該曲率が異なる箇所まで前記指の先を挿入させることを特徴とする、請求項 1 乃至 7 のいずれか記載の個人認証装置。

**【請求項 9】**

前記光源を前記設置される指の長手方向に複数個配置することを特徴とする請求項 1 乃至 8 の何れかに記載の個人認証装置。

**【請求項 10】**

前記グリップ部に対し前記手によって圧力が加えられたことを検知する検知部を備え、前記グリップ部に対し圧力が加えられたときに前記撮像部の撮像を開始することを特徴とする請求項 1 乃至 9 の何れかに記載の指静脈認証装置。

**【請求項 11】**

前記撮像部を前記指の長手方向に複数個備え、該撮像部それぞれが複数個配置される前記光源と対向していることを特徴とする請求項 9 記載の個人認証装置。

**【請求項 12】**

前記指の長手方向に移動する前記指の指静脈パターンを時系列に複数毎撮影し、該複数撮影された複数の画像を用いて前記個人認証を行うことを特徴とする請求項 1 乃至 11 の何れかに記載の個人認証装置。

**【請求項 13】**

前記処理部は、前記複数の画像毎に登録パターンとの認証を行い、いずれかの画像を用いた認証がなされた場合に個人認証が成立したと判定することを特徴とする請求項 12 記載の個人認証装置。

**【請求項 14】**

前記グリップ部は自動車のドアノブであって、前記処理部は個人認証できたと判定した場合に該自動車のドアを開錠することを特徴とする請求項 1 乃至 13 のいずれかに記載の個人認証装置。

**【請求項 15】**

前記撮像部は前記グリップの中心軸に対して同心円状に複数個搭載されていることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の個人認証装置。

**【請求項 16】**

前記処理部において個人認証をした後に、前記自動車の設定条件を該個人認証において認証された認証者用に予め登録された設定条件に調節させることを特徴とする請求項 13 または 14 に記載の個人認証装置。

**【請求項 17】**

ドアに取り付けられる取っ手内部に備えられた光源と、  
手が該取っ手を握りこんだことを検知する検知手段と、  
該検知手段が握りこみを検知した場合に、該手の甲側から該手の指を撮像する撮像部と、  
上記撮像された画像から血管パターンを抽出して個人認証を行い認証された場合に上記ド  
アの開錠を行うことを特徴とする個人認証装置。